

学 識 経 験 者 意 見

大牟田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価についての意見書

福岡教育大学
教授 石丸 哲史

このたび、大牟田市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った。教育施策の推進状況については、「平成31(令和元)年度大牟田市学校教育振興事業計画」に掲げる各主要施策について教育委員会関係分と、大牟田市総合計画「まちづくり総合プラン」に掲げる社会教育関係施策について市長部局関係分の両方を点検・評価の対象としている。また、成果指標の達成状況についても、「成果指標の達成状況」・「指標達成度に対する要因分析」・「今後の方向性」を設けており客観性や合理性が担保されている。

このような詳細かつ具体的な体裁や形態に至るまでにはたゆまぬ改善努力があり、市民への説明責任を果たしているだけでなく、教育行政に対する市民の関心を高めるとともに、効果的な教育行政の推進にも貢献している。現状を把握する上で多面的・多角的な検討がなされ、成果は明確なエビデンスを伴い、今後の方向性は現状を確実に捉えたものであり、現実的かつ具体的なもので首肯できる内容となっている。

○教育委員会の活動状況について

地域に根ざし各方面でご活躍の教育委員の方々が、教育委員会会議に出席し教育行政に関する重要事項等についての審議を行い、また、教育現場の視察、意見・要望等の聴取を行うほか、教育関係の各種行事に頻繁に出席されている。定例会のみならず6回も臨時会を開催されているが、その議案名から教育行政の執行を滞らせないように迅速さを重んじた委員会活動であることが見て取れる。

また、単なる迅速性を優先するだけではなく、議論内容の深化や活性化を目指した5回にわたる勉強会と年間14回もの学校訪問の回数には驚かされる。この多様かつ活発な活動は、広く市民の意向を反映した責任ある教育行政の実現をめざしている表れであり、このような意欲的な活動を行っている市町村教育委員会は決して多くはないと思う。

教育委員会の活動に関する広報については、ウェブサイトなどさまざまな媒体を駆使して市民への説明責任を十分に果たしている。とりわけ、平成27年度から始まった年3回の「教育委員会だより」については、多彩な内容が掲載されてお

り、表現も市民にわかりやすい。たとえば、11月1日発行第13号には、教育委員会の重点事業である「大牟田英語教育ステップアップ推進事業」の一環である「ジョイフル・イングリッシュタイム」や同じ重点事業である「大牟田学力ブラッシュアップ推進事業」の一環である「チャレンジスクール」の実施報告がなされている。単なる施策や事業の報告ではなく、児童生徒に対する具体的な取組を当日の写真とともに披露していることは、メッセージ性に富む、まさに市民目線の広報の王道といえる。

○教育委員会および市長部局関係分における重点事業について

教育委員会関係分については、平成31（令和元）年度の教育委員会の理念および方針が反映している。予測困難な時代にあってさまざまな課題が提起される社会を首尾よく生き抜く力を身に付け、持続可能な社会を構築できる資質・能力を備えた人づくりをすることが、大牟田市のまちづくりの根幹であるとしている。

平成31（令和元）年度も、SDGs（持続可能な開発目標）に向かう人づくり、すなわち、持続可能な開発のための教育（ESD）をはじめ、大牟田市が先導的役割を果たしてきた英語教育、学力及び体力向上、郷土愛をはぐくむ学習など、各学校が多様な教育活動を展開することができるような事業となっている。知育・徳育・体育のバランスを考慮しつつも、総花的になることを回避しているため、点検・評価の際においても重点事業に照射し詳細に検討することによって成果や課題が明確となり、事業・取組全体の妥当性や次年度以降の取組みの在り方を検討できる。

「重点事業の取組状況報告書」では、「取組実績」とともに「決算」の項目が設けられており、費用対効果の測定も市民が容易にできるようになっているところは特徴的である。点検・評価の目的が、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことであるだけに、さらなる改善に向かい点検・評価を進めていただきたい。

以下、個々の重点事業に対する管見を申し述べる。

I-1 おおむた・みらい・ESD推進事業について

「ESDのまち・おおむた宣言」の制定によってさらに加速化し、SDGsをめざした人づくりに関連する事業が円滑かつ順調に進んでいるという成果が上がっている。指標としてあげている「ESDを通じた地域や世界への貢献の意識」の達成度が年々上昇しているという成果が顕著である。

市民団体や地元企業等との連携を図っていく必要性を課題としてあげていることから、さまざまなライフステージにおいてESDに取り組むことも含め、引き

続きホールシティアプローチによってこれを達成していただきたい。

I-1 人と海と未来をつなぐ海洋教育推進事業について

教科横断的、合科的な性格を有するE S Dにはさまざまな実践場面があるが、「海を通したE S D」と銘打ち海洋教育を推進することは興味深い。大牟田市では三池港や有明海に焦点を当てたE S Dをこれまで展開してきたことから、この実績をふまえながら今後の事業を展開していただきたい。

I-3 大牟田英語教育ステップアップ事業について

早期より英語教育に目を向け、初等教育において新たな地平を拓いてきた大牟田市には、これまでの実績に基づいたノウハウが蓄積されている。小・中連携のもとで行われる、学習指導要領を踏まえた先進的な英語教育の研究と実践をめざしていることから、これまでの成果の検証を行いながら、引き続き取組を深めていく必要がある。

II-1 大牟田学力ブラッシュアップ推進事業について

各小・中学校に学習サポーターを派遣し、夏季休業期間中に強化学習、放課後等に補充学習を実施するなど、個に応じたきめ細かな指導を展開している。児童生徒一人一人の実態に応じたこのような多方面からのサポートが奏功し、結果として標準学力調査全国平均値を毎年度上回るという成果を上げている。この全体的な底上げとともに、得意教科に焦点を当てた「学びのグランプリ」を設けることによって幅広く学力向上にも尽力している。今後ともこのような多方面からの学力向上の取組を進めていく必要がある。

II-2・IV-1 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業について

「思いやり・親切」に係る各学校独自の取組や全学校共通の取組に対する支援が継続的に行われている結果、「友だちを大切にす意識」が高まっている。各学校の事情に応じて具体化していく方向性も明らかになっており、グッドプラクティスを市全体で共有しながら、今後も取組を深めていく必要がある。

II-3 子ども大牟田体力検定推進事業について

大牟田市では、知育・徳育・体育のバランスにも意を注いでいる。体力向上に向けては、学校での特色として、「体力向上チャレンジカード」と「検定カード」の全児童生徒への配布など、具体的な取組は有意義である。あらゆる場面において体力向上の可能性があることから、さまざまな行事等を活用しながら今後とも推進していく必要がある。

V-1 人権・同和問題啓発事業について

我が国においては人権・同和問題に対する理解と認識は未だ十分とはいえず、深化と拡充に向けたさまざまな取組が展開されていながらも、意識向上につながらないことが多い。この問題を克服すべく、講演会・学習会に初めて参加する人の割合を高めることに尽力することは、人権・同和問題に対する理解と意識を高める上で効果的である。人権尊重意識の醸成度を指標とし 100%を目標にしたため、本年度も実績は目標を下回ることになったが、100%に設定すること自体に意義があるので、引き続き推進していく必要がある。

市長部局分の事業は、「まちづくり総合プラン」の中で展開されるにふさわしい目的、取組となっている。

2-1・2 通学合宿支援事業について

地域・保護者・学校の理解と協力が不可欠な当該事業は、近年実施が容易ではなくなっているだけに実施校区の減少は、致し方ないといえる。事業の簡素化や事業内容の明確化を図るといった課題も明らかになっていることから、コミュニティの変容に伴い、地域の負担感や不安感を極力減じながら、実効性のある内容を検討していく必要がある。

2-1 子ども読書推進事業について

メディアの多様化に伴って、印刷媒体に限定し、その貸出し冊数の多寡でもって事業の評価をすることは今や妥当ではなくなってきた。ブックスタート事業や中学校読書活動サポーター養成講座など、読書活動の推進に腐心していることが看取できる。ビブリオバトルなどの、読書意欲やリテラシーを高める方法も含め、直接・間接的な環境整備に引き続き努めていただきたい。

2-1 子ども未来デッサン事業について

早期からのキャリア教育の必要性が強調されているなか、社会全体で青少年を見守りはぐくむ環境づくりを真剣に考えている姿がこの事業から見て取れる。13歳のハローワークや小学校6年生の将来の夢、受講した子どものアンケートなどを参考に、様々な観点から6種の職業を選定するなど、工夫もみられる。児童はじめ保護者にも講座の趣旨を理解してもらうために周知の工夫が必要であるとし、民間による類似した事業もあることから納得いく。引き続き児童のニーズとともにキャリア発達を視野に入れた内容や手法を検討しながら推進

していく必要がある。

5-1 多様な学習機会提供事業について

市民の自主的な学習活動を促進する有意義な事業である。行政しかできない有意義な内容が求められるので、学習機会および学習内容について常に検証していく必要がある。多くの市民がインターネットを利用した学習機会を求めるなど、学習ニーズを事業に反映させていくことが必要としていることから、このことに留意し適時適切に事業展開していただきたい。

5-2 生涯学習ボランティア登録派遣事業について

当該事業では、利用者の満足とボランティアの意欲の高まりという成果がこれまで顕著であるが、一方で、高齢化によってメンバーの確保や後継者の育成等が困難な状況が明らかになっている。事業の意義をさらに強調し、引き続き検証を続けながら登録者確保のための方策を検討する必要がある。

7-1 近代化産業遺産活用事業について

近代化産業遺産の価値や歴史を市民等に理解してもらい、これを地域資源としてまちづくりの原動力とする趣旨は賛同できる。そのためには、広報活動や啓発活動などさまざまな取組が考えられるが、イベント等のマンネリ化には留意しながら常に実効性の検証に努めていただきたい。

本稿では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、事業・取組の内容だけでなく、その点検・評価の手法についても管見を述べた。

以上